



令和2年度 春号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

児童を交通事故から守りましょう！

交通安全教育ポイント

ポイント1

保護者が交通ルールやマナーを守り、常に手本を示す。



ポイント6

歩道橋や横断歩道が近くにない時は、必ず左右の安全を良く確認してから渡る。



ポイント2

具体的に判り易く繰り返し教える。



ポイント7

信号や踏切では立ち止まり、必ず左右の安全を良く確認してから渡る。



ポイント3

必ず歩道を歩き、歩道がない道路では、道路の右側を歩く。



ポイント8

信号や道路標識などの意味を理解させる。



ポイント4

道路への急な飛び出しや、車両の直前直後の横断をしない。



ポイント9

傘をさして歩く時は、周囲の安全が確認できる持ち方をする。



ポイント5

歩道橋や横断歩道がある時は、必ずそこを利用する。



ポイント10

道路では遊ばない。



今年度も宜しくお願い致します。

交通指導員(西田・垣見・佐々木)